



ライオンズクラブ名変更申請書

ライオンズクラブは下記の情報を国際本部の太平洋アジア課に提出することにより、クラブの名称変更を申請することができます。本申請書に必要な事項を漏れなく記入し、提出すべき書類がすべて揃っていることをご確認の上、本書式と必須書類を太平洋アジア課（Eメール: pacificasian@lionsclubs.org）に提出してください。

注：承認の可否はライオンズクラブ国際会則および理事会方針に定められている要件に基づきます。2ページ目をご覧ください。

クラブ名（英字） _____

クラブ番号 (6桁) _____ 地区名 _____

変更後のクラブ名 (英字) _____

申請書に添付すべき書類

(理事会方針 第5章 K.クラブ名称変更) :

1. 新しい名称を推薦する旨が記されたライオンズクラブ理事会からの許可書。
2. 名称変更に関する所見を記した地区ガバナーの手紙。
3. 改名を申請するクラブに隣接する各クラブがその改名に同意する旨を記した文書で、各クラブの適切な役員が署名をしたもの。

名称変更が認められた場合、新しいクラブ名による認証状を注文しますか？

認証状の代金は US\$25 です。（送料無料）クラブ名称変更手続日からその発送までに約 4～6 週間を要することを予めご了承ください。北米外のクラブ - ライオンズクラブ国際協会の口座に US\$25 の支払金が振り込まれたことを示す銀行送金明細書の写しを添付してください。

はい いいえ

以上、必須提出書類をすべて添付して、クラブ名変更を申請します。

日付

クラブ会長署名

クラブ名

クラブの新しい名称は、ライオンズクラブ国際会則及び理事会方針「第10章5. クラブ名」の規定に沿ったものでなければならない。

- a. 新クラブの名前には、そのクラブが存在する自治都市又はこれと同等の政府行政区分の名を使わなければならない。「自治都市」とは、市、町、村、県、郡など正式な政府単位である。新クラブが自治都市内に存在しない場合には、そのクラブが存在する公式政府単位の名称で、最も適切かつその地で識別できる名称を使う。
- b. 同じ「自治都市」又は同等の政府行政区分に複数のクラブが存在する場合に用いる「区別するための名称」は、同じ「自治都市」又は同等の政府行政区分にある他のクラブとは別に、はっきりと識別できるような名前であれば何を使ってもよい。区別するための名称は、自治都市名の後に括弧で区別して、協会の正式な記録に記入される。
- c. 「ホスト・クラブ」という言葉は、その自治都市の親クラブを認める名誉なタイトルである。その他の特別な特典又は特権は伴わない。
- d. ライオンズクラブの名称には、ライオンズクラブ国際協会の会長を務めた者以外、現存者の名前を使ってはならない。
- e. いかなるライオンズクラブも、その名称に「International (国際)」を付け加えることはできない。
- f. ライオンズクラブを区別するための名称として、「レオ」という言葉を付け加えられる。
- g. ライオンズクラブの名称に企業名を含める場合には、当該企業がクラブの命名に関連して企業名の使用を認可することを証明する手紙あるいは書類が、企業名を含むクラブ名の承認に先立ち、提出されなければならない（例えば、社用箋を用いての企業代表からの文書）。